



京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
 発行所 京都府
 政策法務課
 電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
 印刷所 中西印刷株式会社
 電話 (075) 441-3155

目次

告示	ページ
○地方自治法第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者を指定した告示の一部改正	(会計課) 741
○随意契約の相手方の決定	(情報政策課) //
○保安林の指定解除予定の通知	(京都林務事務所) //
○公共測量の実施	(用地課) 742

○公共測量の終了	(用地課) 742
公 告	
○土地改良区の定款変更の認可	(南丹広域振興局) //
○森林法に基づく中止命令	(山城広域振興局) //
○道路の位置の指定	(南丹土木事務所) //
○都市計画法に基づく工事完了	(山城北土木事務所) 743

告示

京都府告示第512号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者を指定した告示（令和6年京都府告示第374号）の一部を次のように改正する。

令和7年10月24日

京都府知事 西脇 隆俊

表京銀カードサービス株式会社の項、京都クレジットサービス株式会社の項及び株式会社トラストバンクの項中

IVS Youth 寄附金

を

IVS Youth 寄附金

京都府ふるさと応援府民協働推進事業寄附金

に改める。

京都府告示第513号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和7年10月24日

京都府知事 西脇 隆俊

- 1 業務の名称及び数量
在宅勤務用モバイル端末の機器賃借業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府総合政策環境部情報政策課
京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
- 3 契約日
令和7年10月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
東京センチュリー株式会社
東京都千代田区神田練塀町3番地
- 5 契約金額
60,018,288円
- 6 契約の方法
随意契約
- 7 隨意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号



京都府告示第514号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨農林水産大臣から通知があった。

令和7年10月24日

京都府知事 西脇 隆俊

- 1 解除予定保安林の所在場所
京都市北区大森東町193の2・大谷48の2・49の2
(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
指定理由の消滅
(「次の図」は、省略し、その図面を京都府京都林務事務所治山課及び京都府農林水産部森の保全推進課において縦覧に供する。なお、京都市役所においてその図面を閲覧することができる。)

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、亀岡市亀岡中部土地改良区の定款の変更を令和7年10月14日認可した。

令和7年10月24日

京都府知事 西脇 隆俊

京都府告示第515号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である京都府南丹広域振興局長から通知があった。

令和7年10月24日

京都府知事 西脇 隆俊

- 1 測量の地域
亀岡市曾我部町寺地内
- 2 測量の期間
令和7年10月15日から令和8年3月13日まで
- 3 測量の種類
公共測量（基準点測量）

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の3の規定により、次のとおり開発行為の中止を令和7年10月14日に命じた。

令和7年10月24日

京都府知事 西脇 隆俊

- 1 命令に係る土地の所在場所
相楽郡南山城村大字野殿小字野口64番ほか（区域図で示した区域のとおり）
- 2 命令の内容
1の土地における開発行為を中止すること。
- 3 その他必要な事項
(「区域図」は、省略し、その図面を京都府山城広域振興局農林商工部森づくり振興課において縦覧に供する。)

京都府告示第516号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の地域の公共測量（令和7年京都府告示第397号）が令和7年10月1日終了した旨測量計画機関の長である宮津市長から通知があった。

令和7年10月24日

京都府知事 西脇 隆俊

測量の地域
宮津市由良地区の一部

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

令和7年10月24日

京都府知事 西脇 隆俊

指定番号	指定期年月日	所管土木事務所名	道路の位置	道路の延長	道路の幅員
南木第49号	令 7. 10. 15	京都府南丹土木事務所	亀岡市曾我部町寺長繩手21の1	m 22.1	m 最小 6.0 最大 6.0

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和7年10月24日

京都府知事 西脇 隆俊

- 1(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
宇治市横島町十一151の1の一部、151の2、152の1の一部、152の2、153の一部、154の1の一部、155、175の一部、市有地
(関連区域)
宇治市横島町十一156の2、157の2、158の2、159の2、174、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
京都市伏見区竹田桶ノ井町150
株式会社アールライフ
- 2(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
京田辺市大住大坪62の20、62の22
(関連区域)
府有地、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
東京都港区港南二丁目16の1
大東建託アセットソリューション株式会社